■地域及び学校との意見交換会（事例：ぐ犯＝妊娠）まとめ

Ｂさん（１７歳）は自宅に戻らず深夜徘徊を繰り返し、出会い系サイトを利用して援助交際した件で、ぐ犯（非行をしたわけではないが、犯罪をするおそれがある少年に対する処分）により保護観察処分を受けました。Ｂさんは４歳の時に両親が離婚。父親に引き取られました。Ｂさんが１０歳の時、父親が再婚しました。父親と継母の間には２人の子ども（５歳の異母弟と２歳の異母妹）が生まれたことで、父と継母の愛情がＢさんに注がれなくなったことが原因で、中学３年生の２学期あたりから、家の外で過ごすことが多くなったとのことです。Ｂさんは中学校を卒業後は、高校に進学せず、また働きもせず、深夜徘徊等を繰り返すようになったのです。保護観察が開始され８カ月が経過したある日の面接で、担当保護司はＢさんのお腹が以前よりも大きくなったように感じました。Ｂさんは妊娠していると答えました。相手は援助交際で知り合った男性とのこと。複数の相手と援助交際していたため、本当の父親はわからないとのことです。夜になると自宅から待合わせ場所に行き、翌朝戻るような生活をしていたと話しました。つまり、保護観察が開始になってからも、深夜徘徊をしていたこと、援助交際をいていたことを認めたのです。両親には妊娠のことはまだ言えずにいるそうです。また、産婦人科も受診していないということです。Ｂさんは保護司に対し「産みたい」と言いました。今後、Ｂさんに対しどのように関わっていけばよいでしょうか。

グループ	①原因は何か	②どのように調整し、どのような支援が考えられるか	③そのためには、何処と連携するか。
学校関係者	・親の離婚と再婚 ・異母兄弟ができたことによる両親の愛情不足 ・家庭での居場所がない。 ・家族の無関心（放任） ・中学校時期の不登校 ・学校や担任との関わり（問題を把握し適切な対応があったのか。） ・相談できる教員や友人の不在 ・学校での居場所がない。 ・卒業後、進学や就職をしていないこと。 ・学校や担任からの適切な進路指導はあったのか。 ・人間関係の希薄からくるさびしさ ・本人の良識的判断の欠乏 ・本人が自分の将来を考えていない、趣味等がない。 ・保護観察中の支援不足、親との連携不足 ・寂しさ ・援助交際をそそのかす悪い友達がいる ・自分の良い所が見い出せていない。自分の好きなことも見つかっていない。	・両親に妊娠を伝える。 ・産婦人科を受診する。 ・本人と両親の対話の機会を持つ。 ・保護司等が両親への指導や助言を行う。 ・福祉なんでも相談窓口に相談する。 ・病院や保健師等に相談する。 ・「子どもを産む、産まない」ことの経済面や身体面等のメリット、デメリットを考える。 ・産む場合は、こども・若者応援課や宇部児童相談所などの関係機関と連携し、育て方や育てる環境を整えるなどの母子（本人と生まれてくる子）の支援を行う。 ・保護者と面談後、本人、保護者の対話の機会を持つ。 ・親子の会話。父と継母に報告させ一緒に考えてもらう。 ・母子へ産後の支援を行う（こども・若者応援課、児相） ・父、継母との話し合い ・両親に本人が言えない場合、保護司がついて行って、一緒に本人の後押しをする ・赤ちゃんの今後 ・夜間学校、通信をすすめる ・仕事をすすめる ・友人関係の把握 ・居場所づくり ・両親を交えて現状把握と今後について話し合い（出産） ・良き相談相手（産婦人科医等）を紹介	・親族、里親 ・産婦人科医 ・母子生活支援施設 ・一時保護施設 ・乳児院 ・民生委員・児童委員 ・福祉委員 ・自治会長 ・保護司、保護観察官 ・警察 ・家庭裁判所 ・児童相談所 ・心の支援センター、カウンセラー ・学校、教師 ・教育委員会 ・保健センター（保健師） ・福祉なんでも相談窓口 ・こども・若者応援課 ・生活支援課（ケースワーカー）

グループ	①原因は何か	②どのように調整し、どのような支援が考えられるか	③そのためには、何処と連携するか。
地域関係者	・両親の離婚 ・父親の再婚 ・父親と継母との間に子どもが生まれ、居場所がなくなる ・父親から愛情が注がれなくなった ・両親の愛情不足 ・寂しさ ・相談できる人がいない ・コミュニケーション不足 ・高校へ進学していないため、他人との交流が少なく、友人等の相談相手がいない ・家の外で親しくしてくれる人達との交際で楽しみを見つけていた ・寂しさや苦しさから逃げるため、快楽に進んだ。 ・成長期（特に幼少）に親や周囲の人から支援を受けられず成長してきたと思われる ・思春期の複雑な心の思いを理解してくれる大人がいなかった ・良い支援者に出会っていない（親族や友人） ・出会い系サイトの利用 ・援交	・学習場所を提案（高校、専門学校） ・将来に向けて仕事ができるために、必要なこと（勉強等）を一緒に考える ・就労支援 ・両親からの支援を促す ・両親からの支援が得られない時は、施設支援を考える ・保護司の関与をもう少し深くできるように若い女性にして話しやすい体制をつくる ・保護司、保健所関係者が間に入って早めに両親に告げる ・保護司がＢの生活行動をもっと把握する ・保護観察として本人と両親との関係を繋ぐ方法を支援する ・父親の愛情を傾けてもらえるように第三者が指導する ・継母へ自分の実子と同じ愛情を注ぐように廻りが指導する ・家庭での関わり方を確認 ・産みの母親と連絡をとる ・妊娠について産む、産まないのアドバイス ・未婚の母にならないよう説得する ・現実的に判断できるよう促す ・父親が誰かも分からない赤ちゃんは生涯不幸の元凶になるので、できれば産まない方法を指導する ・両親へ事実報告（両親を交えた話し合い） ・父、継母に妊娠と生みたい気持ちを伝え支援してもらう約束を得る ・社会的な支援も含め早く産婦人科を受診 ・交際相手の確認と今の現状について話をする ・妊娠月数によっては機関に相談する ・まず病院で母子手帳をもらって出産後は、その道の専門職へアドバイスを得る ・今後の生活（育児や自分の楽しみ）に向けて学習できる場所を提供してくれる人、場所を探す ・実母との関係把握、本人との面接を通じ心情を共有する ・親、保健師、産科、民生委員等、本人の人的支援チームを組むよう調整 ・里親、乳児院等、社会資源の情報を収集 ・Ｂさんの抱えている課題を１人にせず、チームとして取り組み継続していく ・面会を繰り返すことで相談、指導、支援を行う	・実父 ・医者 ・生活サポートセンターうべ ・保護観察所 ・社会福祉協議会 ・児童相談所 ・福祉事務所 ・保護司

■地域・学校関係者との意見交換会（事例：窃盗＝修学）まとめ

窃盗（コンビニで、おにぎりや飲み物の万引きを繰り返した）で、保護観察をなったＡ君（中学３年生、１号観察）です。実母（実父とは離婚）との２人暮らしで、生活保護を受給せず、実父から実母に対する慰謝料（月額８万円）で生活しています。祖父母も県外に居住しており、助けになる親族は身近にいません。保護観察開始から３カ月経ち、夏休みに入った直後の面接で、「先生、２日間何も食べていないんです。何か食べさせてもらえませんか。」と言ったそうです。事情を聴けば、実母のうつ病の症状が悪化し、ご飯を作ってもらえないそうです。また、コンビニかスーパーに買い物に行こうにも、お金が全く無いようです。その時は、保護司の奥さんにご飯を作ってもらい、Ａ君に食べさせたとのことでした。夏休み直前の三者面談では、Ａ君は担任の先生に対し「中学校を卒業したら働こうと思います」と言ったそうです。しかし、保護司との面接では「本当は高校に行きたいんです」と話したそうです。保護司さんとしてはＡ君を何とか高校へ行かせてやりたいと考えていますが、どのような調整が考えられるでしょうか。また、そのためにはどのような関係機関や関係団体と連携して行くことが考えられますか。

グループ	①原因は何か	②どのように調整し、どのような支援が考えられるか	③そのためには、何処と連携するか。
学校関係者	○親の生活・養育能力の低下 ・母親が病気（うつ病）により食事を作ってもらえない。 ・母親の家計のやりくりが出来ていない。 ○経済的な困窮 ・母親が働いていない。 ・生活費（実父からの慰謝料８万円）が少ない。 ○支援者の不在（地域からの孤立・疎外感） ・身近に親族がいない ・関わってくれる人がいない。 ○公的支援の未利用 ・生活保護を受給していない。	・生活保護の受給を進める。 ・母親を医療機関に受診させて病気の治療をさせる。 （生活保護は医療費が減免） ・介護関係者による金銭管理を行う。 ・親族に連絡をして生活の安定を図る。 ・祖父母に連絡をして引き取りの可能性を探る。 ・要対協や関係機関・者（ケース会議）にて情報共有し支援方法を検討する。 ・学校と情報共有し支援連携する。（担任、生活指導教諭、ＳＳＷ） ・進学のための学力向上のため学習支援を行う。 ・民生委員、保護司、行政福祉部が役割分担して必要な支援に繋げる。 ・継続して見守り相談できる環境をつくる。生活環境を整える。	・医療機関 ・メディカルソーシャルワーカー ・保健師 ・福祉委員 ・民生委員・児童委員 ・こども食堂 ・宇部児童相談所 ・教育委員会 ・スクールソーシャルワーカー ・市役所 ・生活支援課（ケースワーカー）
地域関係者	・両親の離婚 ・親子の会話がない ・身近に親族の助けがない ・母親がうつ病 ・母親にご飯を作ってもらえない ・身内からの孤立 ・地域の中での孤立 ・母親が働いていない ・生活保護を受けていない ・貧困。父親からの慰謝料８万円で生活しているが足りない ・相談相手がいない	・母親から話を聞いてできることを考える ・生活保護の申請をアドバイスする ・いろいろな支援制度を知らせる ・民生委員、児童委員と連携する ・祖父母が近くへ来れないか、または祖父母の近くに行くことができないか確認する ・母親と接点をとり、話し合う ・子供の保護者とコミュニケーションを密にする ・Ａに食事の作り方を教える ・子供の貧困を相談できる機関を知らせる ・学校の先生へ相談 ・昼間働いて夜間高校へ行く方向で指導する ・無償で高校へ入学できる制度 ・Ａにアルバイトをするよう進める ・市の福祉総合相談センターへ相談する ・いろいろな制度を知らせて生活を安定させる	・父親と相談 ・母親と情報を共有 ・地域包括支援センター ・民生委員・児童委員 ・福祉委員 ・地域・保健福祉支援チーム（保健師）

■地域関係者との意見交換会（事例：賽銭盗＝家庭内暴力）まとめ

自治会長に次のような相談がありました。自治会に住む８０歳代の男性が３日前に賽銭盗で警察に逮捕された。盗んだ賽銭でコンビニでおにぎりを買ったところが防犯カメラに映っていたとのこと。男性は３年前に奥さんを亡くし、５０歳代の未婚の長男と２人で暮らしている。以前、民生委員から小耳に挟んだ話で、男性は長男から暴力を受けているようだ。家からは大きな声で「出て行けクソオヤジ」等の怒号がとんでいたという。また、この度の事件で国選弁護人が言うには男性は初犯で微罪ということで、直ぐ釈放されるとのこと。しかし、男性と接見した時、顔に殴られたような痣があったみたいで、このまま自宅に帰らせたら長男から虐待を受けるのではないかと心配だと漏らした。

グループ	①原因は何か	②どのように調整し、どのような支援が考えられるか	③そのためには、何処と連携するか。
地域関係者	・経済的な問題（年金をあてにする長男） ・長男がお金を全部取り上げるのでお金がなく賽銭盗 ・収入は年金のみ ・息子による家庭内暴力 ・長男の虐待により精神不安定 ・妻に先立たれた寂しさ ・認知症の疑いがある ・相談する相手、機関がなく孤立 ・独居老人ではない為、民生委員として行政の方に相談し、対処するしかない ・体は元気だが、精神的に弱い所がある	・相談窓口の利用（民生委員、自治会長、市社協、地区社協（福祉委員）、福祉なんでも相談窓口（相談員）、生活相談サポートセンター、地域包括支援センター） ・地域包括支援センターから施設入所を考える ・介護保険の申請 ・長男が無職なら就職支援を行い、独立させる。 ・施設に相談し長男が家に帰らないようにする。 ・家庭内暴力は、犯罪であることから警察を巻き込んだ対応が必要と思われる。 ・市の社会福祉課等との協議を実施し生活保護等生活の安定を考える。 ・フードバンク等の利用	・地域包括支援センター ・生活相談サポートセンターうべ ・民生委員・児童委員 ・自治会長 ・社会福祉協議会 ・校区・地社会福祉協議会 ・福祉なんでも相談窓口 ・警察